

大学教育における身体教育の現状

武藤 幸男

The Present State of the University Physical Education

Yukio Mutoh

The Physical education is one of the three pillars which support education. In the university the physical education has been discussed for long, but it is very difficult to reach the conclusion.

What is the contents of the physical education worthy of the higher liberal education?

The author criticizes the discussion and proposes how the the physical education should be managed in the university in the future, through the investigation of some examples in other universities.

はじめに

本研究を始める動機になったのは、先般行われた大学教育改革（1991）を通して引きずられるがごとく対応と対策に追われ少々情報に流された感じがのこった。それも「保健体育」に対しての内容充実をはかっている最中であったためもあって、答申の内容や学内の動きに対しては書類に軽く目を通しただけで、シラバス・授業評価・自己点検・自己評価・カリキュラム作成等に取りかかってしまったので何か充足感というか安定感を感じることができず、反省もかねて、また、この際、他大学のその後の傾向や最近の学生の学校生活の傾向などを合わせて検討をしてみることにした。と申しますのは、私の学校では、本年度（平成7年度）より従来的一般教育の領域は新カリキュラムになったような次第で、半期が経過したので上記のような研究をここで模索してみようとの意図を持った。

本論

1 この度の教育改革に伴う「保健体育」に対しての色々な教育的洗礼について

他の各校の保健体育の単位設定や科目数並びに内容についてみると一目瞭然といえよう。その原因がどこからくるのか、直接的に間接的に何かの圧力か事務的にか、多くの場合減少したのは、当事者たちによるものでないことは確かなところであろう。尽くされた話し合いから確認した範囲ではあるが、結果から見ると「不一致の同意？」の変革によるものと考えられる。これらについては無理もないことで、それは、保健体育が正課必修となったときから曖昧に設

定されて以来約40年はへているわけで、少ない、多いについては今更という事もできよう。ここに保健体育の大学での必要性が問われる隙がでてくるともいえるので、いろいろな詮索や方法論も付随して飛び出す結果となるが、何はともあれ教育効果はあまり考慮されない一部削減の実施が、平均的な出発になったわけではあるまいか。担当者としての対応に対しては、大いにこれらの洗礼は役にたったわけで認識をあらたに教育計画授業展開に当たらなければなるまい。

2 改革から時がたって結果はどのようなのだろうか？

結果を出す前に片岡1) (「」部分) の論文の抜粋を対応させてみた。

1991年に発行された「大学教育改革と保健体育の未来像」(不昧堂出版) の中の一節である。

「現実の大学教育を見るとどうなるであろうか。まず考えられるのは、我が国の大学人の多くが身体活動の真理追求者形成の可能性について十分に理解できていないということであろう。多くの者は、高校までの体育には発達の観念からその意義を認めるであろう。体育は具体的手段的な水準のものであって、存在論的さらには超越論的な意味を持ちうるとは考えていないようである。他方、体育の教授たちもまた、感覚的には真理の存在を捕らまえそうになっているのではあるが、はっきりと自覚に達しているとはいえない場合が多いのではないかと思われる。いわば表現手段を持たないので、他の教授陣とコミュニケーションできないのではないかと思われる。たしかに、体育の教授たちは様々な学問領域を自己の専門として捉え、高い業績を挙げている者も存在するのであるが、それは益々還元論的な方向をとり、個別領域における業績となってしまいう部分があるように思われる。これでは何処に体育があるのかが見えなくなる。」これらに属する体育人は現場の指導者としてはあまり望まれる存在にはないが、確かに学会誌を見るとそれがいえると思われる。「また身体活動のわざの探求に熱心であり、特殊な身体活動について深い技術構造を理解し把握している者も存在する。しかし、彼らとて、真理への媒介のレベルに留まり、存在論の領域へとまだ参入していない場合が多いのではなかろうか。」と述べているが、この中で特に前者のグループに属する人々の論理は体育には生きてこないし全く同感であるが、後者の人々の論は是非とも欲しい訳である。が、しかし二律背反というか、彼らは、あまり活字や言葉にしたがらないのは大変残念であると同時に、この人たちの語らいが少ないための体育科学確立の遅れもそれらが関わってくるものと思われる。

また、一方ではやはり片岡1) が述べているのであるが、私も1993年の「更なる検討結果の保健体育」(情報研究第13号 文教大学情報学部) の中に記してある。

それは、教員養成のことであったが片岡1) は、次のような表現をしている。

「高等教育の専門家養成については、単に大学院をもって、あるいは狭い研究業績をもってその資格として済ませてきた傾向がある。大学体育論を看板としている科目はないのではないかと思われる。」

上記のことについては、その結果として大変な意味を持つてくることになると思われる。それは、自己の足りない部分を補うでもなく、勝手な理論と人に迷惑のかかることを常識人らしくなく気を配ることなくやっつけの輩は途方もなく体育社会に迷惑をかけることになるからである。しかしこの様な輩が体育社会では通用してしまう情けなさもある。これらを含めて片岡1) の言を締めくりたいと思う。

さて、論題に戻るとして、この様な含みをもった体育系の動きや内容の向上を望むのは、という事にもなるのであるが、上記のような人間ばかりではないことも確かである。なぜなら今

日に至るまでの約40年の間、大学教育のなかに体育が存在してきた事実がそれを物語っているといえよう。しかしながら改革後の大学での体育活動について、変化と向上を口にする者は我々仲間の中にはあまりいない。「あまり変わりはない」この言は、種目選択制を取り入れた上でのことであるという事は、「よかれ」「よい」を含めての各大学での実施であったはずであったのにといいたくなるが、これらは正式な統計を取ったわけでもないので断言はできない。しかしながらこの論文の締めくくりにもう一度この辺の所にふれる事にして次の論に進みたい。

3 その後の高等教育の現状

身体教育の現状を述べる前に改革の目的は何であったのか、どの様な重点項目があったのかの確認をしてからその部分である身体教育の現状に論を進めることとした。

さて、大枠で文部省は、かつてないほどに各大学の自主性を尊重した教育方針の構築に期待をかけるような方針を打ち出した。

そして、いくつかの参考指針を打ち出したのである。その中には、1のところではいくつかの熟語を並べたがそれらの組立以前の考え方の基本についても挙げてみると、時代の変化への対応能力の育成・教育機能の強化・学生の学習に配慮した教育プログラムの開発・提供・教員の教育能力、意欲の向上・各授業科目の詳細なシラバス・学習活動に不可欠な基礎的能力の訓練・学生の国際交流に配慮した教育内容、方法の工夫・専門知識の伝達にとどまらない自らの考え、判断させる教育・少人数教育や対話、討論型、双方向的な授業・ゼミナール形式の授業・個性的なカリキュラムの自由な編成・高等学校教育と大学教育の教育内容の接続・カリキュラムのガイダンス・教員授業内容、方法の改善、向上への取り組み（ファカルティ・ディベロップメント）・外国人留学生への配慮等々重複するものや書き足りないものもあるが、いずれにせよ教える側は、少なくとも項目を挙げるだけでなく、これ以上の用意やお膳立てをしなければならないわけである。この学校側の動きをよそに今の学生層の考えや行動はどうなっているのかを把握してからでないと、上記のような準備も何の役にも立たない場合があると思うので、その実体を知ることによって同じ土俵で同じ目の高さでお互いの意図するところが解り合えて、ここで初めて教育効果をあげることが可能であると思われる。そこで現代の学生について述べてみたい。

4 現代の学生

現代学生の考え方・生活様式のようなものには、大学紛争を契機にといつかあのあたりから大学の学問の権威に亀裂がはいり学生の様相にも変化が見られるようになった、と思われる。

刈谷²⁾は、「キャンパスは変わる」の中で、大衆の申し子である学生たちが粉砕したのは、大学の制度や組織であるよりも、それまでの大学の担ってきた学問の権威の亀裂は、大学の大量化の課程で覆い隠すべくもないほど拡大した。ここでいう大量化とは、学生数の量的拡大に留まらない。大学生であることが、他の若者たちには与えられない『特権』であることを十分に承知していた時代から、大学に行くことが当然視される時代へ。

大学生たちの価値観や行動様式は、一般大衆とは区別できないほど『大量化』してしまったのである。かつて『エリート大学』と呼ばれた大学さえ、学生の価値観や行動様式は他の大学の学生と区別が付かなくなった。（中略）

大学生が普通の若者へと変化すると平行して、大学も神秘さを残した『象牙の塔』から、

普通の学校に変わっていったのである。『大学』から『学校』へ、『大学生』が『生徒』へと呼称を変えていく課程には、

大学は、もはや学問の聖域でなく、学歴稼ぎの場合、レジャーランド、せいぜい青年期のモラトリアムを過ごす場でしかなくなった。」と語らなければならない状況を引きずっているのが現状であるのは確かなように思える。

為に、知識そのものを伝えるのでなく、情報収集の仕方や発表の仕方などの「技法」、さらにコンピューター・リテラシーや実践的の外国語能力といった「技」が大学教育の場で関心を持たれるようになった。

これらのことも大学の学問の権威の衰退と関係してくる。

「講義は授業に移り変わり、大衆化した大学では、学者ではなく、教師が必要となった。」

学生の方をもう少し追求してみると、モラトリアム世代、新人類、新・新人類、指示待ち族、オタク族、まじめの崩壊、その他いろいろな表現をしているが、これらが必ずしも総てではなく、統計的に見ると『金や名誉のことを考えずに自分の趣味にあった暮らしをする。』項目を1990年には、約70%もの学生が選んでいる。この辺に特に注目したい。

「学問の権威なき大学で、教育の空白を埋めるのは技法教育なのか、それともおもしろ主義か。あるいは、新しい教養主義の登場するのか、教育にレリバンスを求める大学教員たちのエネルギーはすでに蓄積している。後はそれがどの様な方向に解き放されるかだ。その方向を示す理念を見つけるまで、日本の大学の迷走は続く。」としているが今のところ、その方向は霧の中ともいえよう。しかし努力と研鑽を怠ることなく、確かにその方向を見いださねばならない責任と義務が我々にはあることを自覚しなければならない。

この辺の理論の中に「体育」を放り込んでみると大変おもしろいのではないかと思われる。学生気質というか時代の流れの中の学生というか、若者はどうあれ、こと「体育」との対決となると、いささか局面がかわってくるのではないかと思われる。それは「保健体育」は、少なくとも権威に基づいて行われてきたものではないかといえよう。また、大事なことは、学生たちも上記のような本質は変わらなくても「体育」にたいしての対応は違っていたし、指導者側にも、それをあまり意識する傾向は講義の時ぐらいで、その影響は少なくて済んできた為に、その意識も割合少ないと思われる。

ここで問われるのは、大学の教科の中で「体育」が、よきにつけ悪しきにつけ、いったい何なのか、学問の揺籃期にある歴史の浅い体育にとっては、他と比較にならない学生と教授陣の相互の関係が存在するものと考えられるので、刈谷2)の理論に全く乗ってしまうことは「体育」を担当するものとしてはできない。何か違ったものを平行して早く見いだすことが体育人に与えられた使命のようにも思える。

5 身体教育の現状

題名がこの項も身体教育とうたっているのは、現状の「保健体育」についての考え方も違えば、その代替的名称も各大学統一されたものではなくなったからである。改革の趣旨からすれば結果良とするところであるが、時がたてば用語の統一という様な事ははからなければ身体教育(体育)(保健)の核が薄れてしまうのではないか。真理にちかづこうとしている体育・スポーツを含めて、せめて科目名称の一致は身体教育の場合必要ではなかったか。一般的には、スポーツ・健康科が多いようであるが、ちなみに私の所では、科目名は、体育科目とし、スポー

ツ実技Ⅰ（1年時履修）・スポーツ実技Ⅱ（2年次履修）・スポーツ科学（理論—1年次履修）、従来の保健は、一般共通教養科目の中に、「健康科学」（選択）としての組立をしている。この組立理由は、今回は割愛する。さて、科目名でなく中身は、まず、T校を除いては、週1の4年次までというのは、他校に例を見ることはできないが、これが教育効果をねらうなら当然かもしれない。一般的には、スポーツ実技2科目に保健乃至は健康関係を1科目というのが多く見られる対応であり、この様な実施でどうなのか、果たして教育効果が望めるのかについては後述をすとして、その前に改革のためにどのようなことを柱にしたらいかにして川口3）は、次のような10項目を挙げている。

- ① 保健体育科目と一般教育科目という教養教育との共通性と独自性の確認
- ② 4年間一貫したカリキュラム構成の中での位置づけ。
- ③ 運動部学生や上級者への発展型プログラムや身障者へのプログラムなど多様なプログラムの開発。
- ④ シラバスやガイダンスの充実。
- ⑤ 他教科との連携（総合科目化・合同科目化）。
- ⑥ 双方向授業のための小人数演習形式を採用した保健体育科目。
- ⑦ 集中授業の有効活用。
- ⑧ 講義科目の充実。
- ⑨ 成績評価の改善。
- ⑩ 実技と理論の統合。

以上のような10項目にプラス課外スポーツにふれ、それらが両輪のごとくを主張しているのは全く同感であったのでここに掲載した。

①については、共通性と独自性とうたっているが独自性を強調した見方を基盤に組み立てるべきである。

②は当然「保健体育の目的」からしてもこうありたいものであるが…

③多様なプログラムに対応するためには、選択制を取り入れ種目別のランクづけをするべきであると思われる。これは、後に出てくるシラバスに関わる。

④シラバスの充実はよいが大学の教員の多くは、この様な傾向の作業と企画立ては経験がすくないので、作成するのに振り回され、また、体育系のこの傾向のものは、入り口だけ、項目だけであれば、何とかまとまるとしても他の教育機関（小・中・高）でも体育の指導案作成は困難であるとされてきた。

（それは、実技については言葉で表現しにくいところが多々あるためである）定型のパターンの項目立てと使用の用紙では（一般各科目）なかなか表現できないところがあるので、ゆうはやすく…というところになり、また、ガイダンスとなると、問題が多々出てくるのではなからうか。（それは特に実技についての指導内容の発展はアチーブメント的にまとめられるような単純なものではない、指導者の能力と指導される個人の能力と許容性によって異なってくる面をもっているかである。）

⑥双方向授業については、現代学生は、一斉授業の私語が多く、ゼミなどの時間は「死語」になる傾向があるので、企画立案・内容・教材がよほど優れていないと授業にならないのではないか。

⑦集中授業については、その必要性は、週一回の2年間で終わる実技を考えた場合、運動量

その他からいってもその必要性を感じざるを得ない。

⑧講義科目の充実、シラバスの充実であり学習もであるが情報収集も大事である。

⑨成績評価、これは大きな問題で特に実技の場合などについての論は、かなりのスペースをとることになるので割愛したい。

⑩実技と理論の統合については大変重要なことではあるが、2のところでも述べたような指導者の集合体では、その対応は難しい。しかし、これこそやらなければならない、そしてとりいなければならない事項で、担当者は大いに研究・自習を行って立ち向かうべきであると思われる。

以上川口3)の10項目について現代的に捉えたと、上記のようなショートアンサーとしてここではかたずけておきたい。

関連した事項について角度を変えるのと言い尽くされていない部分を補いたい。

本論まとめ

上記5項目の要因や関連事項を孕んで、現在に至った身体教育は、いま、どの様に構築し、改善し、目的達成に近づかなければならないかというところ……

先ず、体育原理的な見直しからしたとして、月4回の年30回の2年間の実技実施時間が適当なのか(実施時間回数の数量は解釈の違うところもある。)大学の身体教育の領域と内容はどうあるべきか、享受だけが目的か、実技の中心はスポーツであるが、スポーツとは何か、身体教育に対する理論武装はできているか、理論・実技どちらに偏ったとしてもよいはずがない。スポーツルールを理解を深めるような働きかけはできているか、スポーツとはなんぞやに答えられるか、種目のバランスについては考えられているか、個人種目なりの効果も考慮されているか、種目の内容・広さ・深さも計算されているか、技能差を考えた授業が展開されているか、授業管理スポーツ管理がしっかりしているか、反省から生まれる新しいもの古いものを大切にしているか、選択制に対する指導上の配慮はなされているか、留学生に対する配慮はどうか、シーズンスポーツ・クラブ活動・地域社会との連携についてはどうか、私学であるならば教育目標にあった教育計画がなされているか、課題図書についての配慮はどうか、評価についての研究は十分か、学習と思わせる授業も必要であるが体育の本質を解らせる指導がもっとも大切ある。

ここまでくると、これらを集中することができ、それを表現できるのがシラバスということになると思われる。シラバスこそが現代の現状の身体教育を知る上での道しるべとなる一端であることは確かである。この範囲では、上記の項目総てが解るわけではないが、重要な手がかりとなることは確かである。

しかしながら現状の多くのシラバスは、日本で生まれたもので、本場アメリカのものとはかなりの隔たりのある表現しかできていないものが多く出回っていることは確かで、この辺を改善する必要があると思う反面、日本の大学の教育課程の中では少々無理があると思われる。それは1週間を見ても学生の取得単位数と科目が多すぎるところにあり、各教授が独自性を生かしたシラバスを作ろうとしても、おそらく課題と学生の負担が大きくなり思ったようなものを作ることができないであろうと思われる。

話題を変えて、戦後50年の歴史の中で、身体教育はいかに変化したのか、それはこの度の教

育改革が一つの大きな進展の示唆を与えてくれたと思われる。溯って、社会体育、生涯体育等々準ずる名称ではあっても新しい語句が生まれる土壌はどうやらできてきたようだ。

そして、上記にあわせて次のようなキーワードをまだ残している。

①「保健」と「体育」の考え方の問題。②健康科学、スポーツ科学の名称誕生。③将来的な合理的な身体活動領域とは。④存在することが全体必要条件ならば。⑤次のことを考えなければならぬ。⑥不確実性の高い教育領域と考えるとその防護策は。⑦まねぶ、他の教育領域と同等に考えられるか。⑧心・技・体。⑨日本のスポーツ。⑩スポーツと国民性。⑪諸外国のスポーツの特色。⑫スポーツの国際交流。⑬諸外国のスポーツとの相違点・重点種目・国技。⑭平和スポーツ。⑮体育は知育でも徳育でもない、ただそれらと相関関係にある存在に当たる存在である。⑯生態学・人間科学等から見たスポーツ・体育。

これらを有機的統一的にまとめることも課題であると同時に現在進行中であるわけで、残念ながら未だ答えになっていないのである。

いずれにせよ、これらの作業の研究には、将来の人間像の想定をどの辺において検討するかが問題である。

また、人類の遺産としてのスポーツ・体育文化の継承の役割を十分にしなければならない。

こうした改革後そしてその最中の諸問題の解決をはかり、よりよい身体教育の創造を考えなければならないが、それらを支える現代的、大学の身体教育の土台は、運動不足病、青年後期そして成熟期の身体管理、社会に適合していくためのスポーツの受容、ライフスタイルのなかに組み込むスポーツ・フィットネスを生み出す能力と気力、青年期後期からの健康管理と身体活動の関わり方の理解、端的にはストレスの解消が自分で出来なければならない。

以上色々述べてきたが、現状の大学での身体教育は、上記のような事項をできるだけ広範囲に消化しながら進んでいる状況である。為にいつでも同じかもしれないが、特に変革後3、4年のところで結論を出すのはこの度の検討結果では少々無理があるようである。いずれにせよ、筆致できない部分と範囲はまだまだあるとして「身体教育」については「保健」を除いて述べたつもりである。

1995・8・21 武藤記

参考文献

注 片岡 1) 文中に説明あり

刈谷 2) キャンパスは変わる

玉川大学出版部

川口 3) 大学教育改革と保健体育の未来像 一前書き部分一

不味堂出版

- | | | | |
|---|---------|-----------------|---------------------------|
| 1 | 日本体育学会 | 大学教育改革と保健体育の未来像 | 不味堂出版 |
| 2 | 武藤幸男 | 更なる検討結果の保健体育 | 文教大学情報学部 情報研究第13号(1992) |
| 3 | 民主教育協会誌 | 現代の高等教育 | N0332/341/346/349/368/369 |
| 4 | 舘 昭編 | 転換する大学政策 | 玉川大学出版部 |
| 5 | 刈谷剛彦編 | キャンパスは変わる | 玉川大学出版部 |
| 6 | 金子元久編 | 近未来の大学像 | 玉川大学出版部 |

- | | | | |
|----|---------------|-------------------|------------|
| 7 | 天城 勲編 | 大学の变革—内と外 | 玉川大学出版部 |
| 8 | 喜多村和之 | 大学・カレッジ自己点検ハンドブック | 紀伊国屋書店 |
| 9 | 東京大学「年報」編集委員会 | 「駒場」1991 | メディアフォロンテア |
| 10 | 総務庁行政監察局編 | スポーツ振興対策の現状と問題点 | 大蔵省印刷局 |
| 11 | 文部省編 | 我が国の文教政策（昭和63年度版） | 大蔵省印刷局 |